

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年1月1日
(第8期) 至 平成19年12月31日

エン・ジャパン株式会社

(E05192)

第8期（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

エン・ジャパン株式会社

目 次

	頁
第8期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態及び経営成績の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	39
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	46
第6 【提出会社の株式事務の概要】	79
第7 【提出会社の参考情報】	80
1 【提出会社の親会社等の情報】	80
2 【その他の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年3月28日

【事業年度】 第8期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 通 勝

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 取締役管理管掌 藤 野 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 取締役管理管掌 藤 野 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)	4,372,559	6,980,678	11,491,772	16,919,926	22,686,137
経常利益 (千円)	1,754,294	2,254,671	3,826,122	5,607,055	7,573,073
当期純利益 (千円)	1,038,775	1,253,275	2,203,336	3,105,944	4,168,691
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	770,729	783,002	806,379	841,221	932,780
発行済株式総数 (株)	118,115	238,909	240,490	241,812	242,956
純資産額 (千円)	3,882,341	5,116,767	6,986,197	9,611,090	13,221,434
総資産額 (千円)	4,710,485	7,067,372	9,949,557	14,129,344	18,382,065
1株当たり純資産額 (円)	32,869.17	21,417.22	29,049.85	39,746.13	54,419.05
1株当たり配当額 (円)	2,500	1,500	2,300	3,100	4,100
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	8,868.57	5,277.44	9,205.85	12,892.66	17,209.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	8,616.11	5,147.07	8,873.40	12,460.36	16,744.56
自己資本比率 (%)	82.4	72.4	70.2	68.0	71.9
自己資本利益率 (%)	30.3	27.9	36.4	37.4	36.5
株価収益率 (倍)	32.1	62.5	82.77	44.29	18.54
配当性向 (%)	28.2	28.4	25.0	24.0	23.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,160,167	2,009,528	2,621,183	4,076,717	5,293,767
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△264,599	△480,770	△1,314,189	△2,986,871	△2,899,046
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△147,909	△269,694	△310,984	△481,813	△564,060
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,310,300	4,569,364	5,565,531	6,173,772	8,003,825
従業員数 (名)	179	374	538	879	1,138

- (注) 1 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」)は含まれておりません。
2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
3 当社は持分法適用会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4 当社は、平成15年8月20日付で1株につき2株の割合をもって、平成15年10月20日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。
5 当社は、平成16年9月17日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

2 【沿革】

年月	概要
平成12年1月	東京都新宿区においてインターネットを利用した求人求職情報サイトの企画・開発・提供並びにそのシステムの運営を目的としてエン・ジャパン株式会社を設立。
平成12年2月	人材紹介会社の集合サイト「[en]転職コンサルタント」をオープン。
平成12年4月	「[en]社会人の就職情報」を全面リニューアル。
平成12年5月	新宿アイランドタワーに本社移転。
平成12年6月	名古屋支社を開設。
平成12年7月	人材派遣会社の集合サイト「[en]派遣のお仕事情報」をオープン。
平成12年12月	年収1000万円クラスの転職情報「[en]キャリアエグゼクティブ」をオープン。
平成12年12月	「[en]派遣のお仕事情報」を全国版に全面リニューアル。
平成13年3月	「[en]社会人の就職情報」を全面リニューアル。
平成13年4月	大阪支社を開設。
平成13年6月	株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現・ヘラクレス市場)へ上場。
平成13年7月	横浜支社を開設。
平成13年7月	「[en]転職コンサルタント」を全面リニューアル。
平成14年1月	「[en]派遣のお仕事情報」をリニューアル。
平成14年8月	「[en]社会人の就職情報」をリニューアル。業界初の動画ムービーを追加。
平成14年10月	経営者・人事担当者向け会員制サービス「[en]パートナーズ倶楽部」開始。
平成15年5月	「[en]キャリアエグゼクティブ」を「[en]社会人の就職情報」に統合し「エグゼクティブへの挑戦」コーナーとしてリリース。
平成15年6月	「[en]社会人の就職情報」の全求人情報に「求人情報の品質保証コメント」を掲載。
平成15年11月	「[en]社会人の就職情報」を全面リニューアルし、サイト名を「[en]社会人の転職情報」に変更。
平成16年3月	埼玉支社、福岡支社を開設。
平成16年4月	千葉支社を開設。
平成16年6月	株式会社日本ブレンセンターの会社分割により、新卒採用関連事業、教育・評価関連事業を承継。「[en]学生の就職情報」を当社サイトへ統合。
平成16年7月	「[en]派遣のお仕事情報」を全面リニューアル。
平成16年10月	「[en]学生の就職情報 2006」をグランドオープン。
平成16年10月	「[en]派遣のお仕事情報」の携帯電話サイトをオープン。
平成17年1月	神戸支社を開設。
平成17年2月	「正社員登用あり」専門のアルバイトサイト「[en]本気のアパート」をオープン。
平成17年5月	「[en]本気のアパート」の携帯電話サイトをオープン。
平成17年7月	「[en]転職コンサルタント」を全面リニューアル。
平成17年10月	「[en]学生の就職情報 2007」をグランドオープン。
平成18年7月	「[en]社会人の転職情報」を全面リニューアル。
平成18年8月	静岡支社、札幌支社を開設。
平成18年10月	「[en]学生の就職情報 2008」をグランドオープン。
平成19年10月	「[en]学生の就職情報 2009」をグランドオープン。
平成19年11月	「[en]派遣のお仕事情報」を全面リニューアル。
平成19年12月	高校生限定のコンテスト&SNSモバイル・サイト「[en]高校生」をオープン。

3 【事業の内容】

当社は、インターネットを利用したオンライン求人広告事業を営んでおります。オンラインによる人材採用から採用後の人材教育、人事評価に至る人材戦略コンサルティングを展開しております。当社の事業の内容は次のとおりです。なお、当社に事業の種類別セグメントはありませんので、事業種別毎に記載しております。

(1) 中途採用関連事業

「[en]社会人の転職情報」

「[en]社会人の転職情報」は、様々な職種の採用に関する情報及び求人企業の情報を、インターネット上に掲載する総合転職情報サイトであります。当社の社員が、第三者視点で求人企業を一社一社独自に取材し、正直かつ詳細な情報を掲載しております。雇用に関する諸条件のみならず、社風や理念、その会社でのやりがい、仕事の厳しさ等、ユーザーが求める情報を詳細に取材し、専任のコピーライターが求人企業の魅力を当社独自の手法で制作いたします。

「[en]転職コンサルタント」

「[en]転職コンサルタント」は、日本最大の人材紹介会社の集合サイトであります。求職者は、人材紹介会社の強み（業界・職種・分野・地域等）や求人情報で検索・一括エントリーできます。

「[en]派遣のお仕事情報」

「[en]派遣のお仕事情報」は、日本最大級の人材派遣会社の集合サイトであります。求人情報の拡充、検索機能の向上、モバイルサイトの刷新など、機能及び付加価値の向上を目的としたサイトのリニューアルを平成19年11月に行いました。これにより、今まで以上に人材を確保したいという人材派遣会社のニーズに対応するとともに、より多くの求職者に利用していただけるサイトとなっております。

「[en]本気のアルバイト」

「[en]本気のアルバイト」は、「正社員登用あり」のアルバイト求人情報のみを、インターネット上に掲載するアルバイト情報サイトであります。採用市況の活性化により、正社員採用が難しい企業から、アルバイトから優秀な人材を正社員として採用できるサイトとして評価をいただいております。

その他

中途採用関連事業における、採用に関するコンサルティング、アウトソーシング並びに適正テスト等であります。

(2) 新卒採用関連事業

「[en]学生の就職情報」

「[en]学生の就職情報」は、求人企業の概要、募集職種、待遇、仕事内容などの情報を、インターネット上に掲載する大学生・大学院生向けの就職情報サイトであります。求人企業毎にビジネスの第一線で活躍する社員に取材を行い、仕事のやりがいや厳しさを伝える「プロの仕事研究」などのコンテンツが特徴であります。また、サイト以外にも、求人企業と学生が一堂に会する就職説明会、自己分析やマナー講習などの多彩なオフラインイベントを開催し、大学生・大学院生の就職活動を総合的に支援しております。

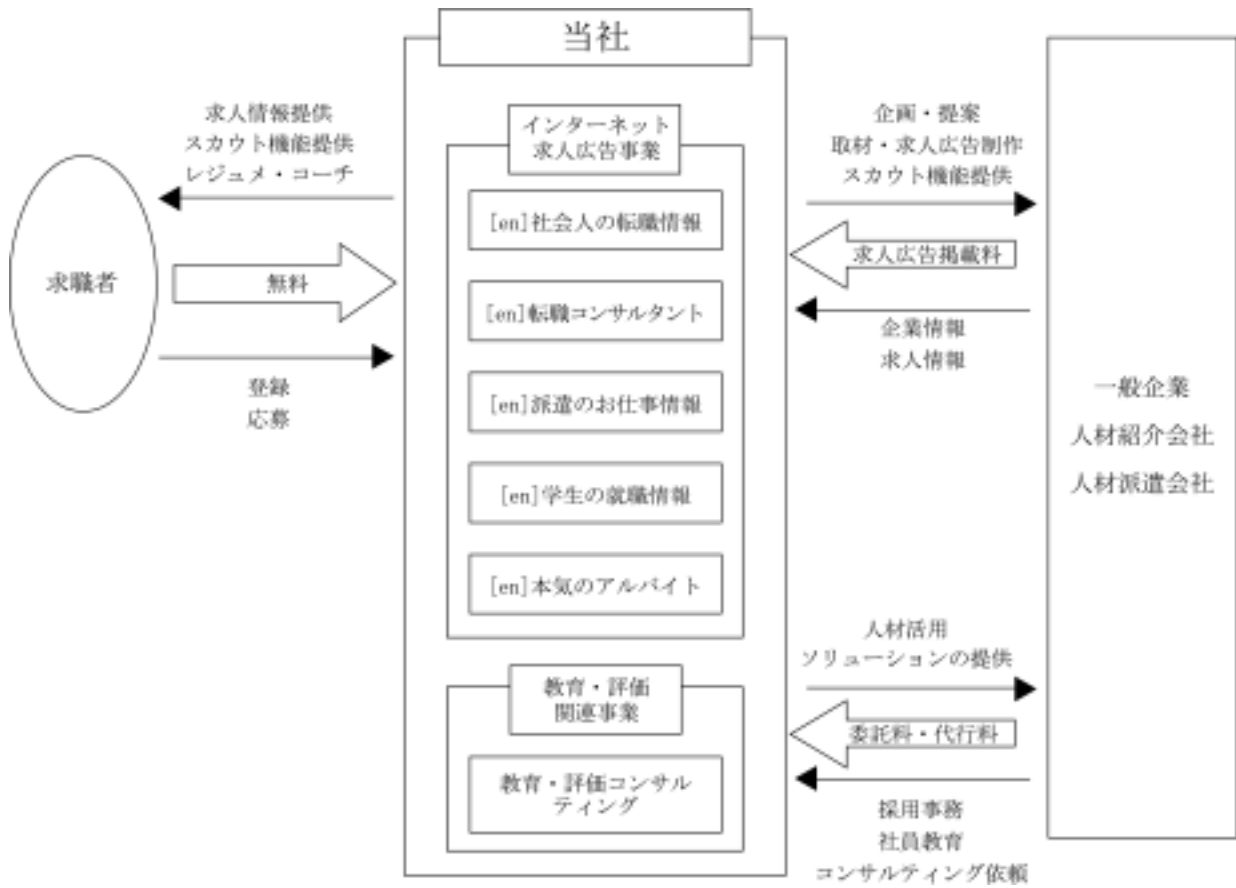
その他

新卒採用関連事業における、採用に関するコンサルティング、アウトソーシング並びに適正テスト等であります。

(3) 教育・評価関連事業

中途採用関連事業及び新卒採用関連事業が行う「採用」に関するサービスと連動し、採用後の「活躍」を支援するための研修プログラムを企画・実施しております。また、採用した人材をその企業に「定着」させるための人事制度や評価制度の構築支援を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当事業年度において、重要な関係会社の異動はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,138名	26歳 11ヶ月	2年 1ヶ月	4,501千円

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 平均年間給与は、1年以上継続して就業した従業員の給与、賞与及び基準外賃金の平均であります。
3 従業員数には、使用人兼務取締役5名を含んでおります。
4 従業員数が前事業年度末に比べ、259名増加しましたのは、営業力及び制作力強化のため、新卒及び中途採用を積極的に行ったことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の我が国経済は、米国のサブプライムローン（低所得者層向け住宅ローン）問題を契機とする国際的金融不安や原油価格の高騰などの不安定要因はありましたが、企業収益の改善が進み、景気は概ね堅調に推移いたしました。雇用情勢としましては、少子化問題及び2007年問題（団塊世代の大量定年退職問題）が背景となり、企業の労働力確保に向けた動きは積極的な状況が継続しております。完全失業率は、これらの雇用情勢を反映して概ね低下傾向で推移いたしました。

こうした環境のもと、当社では、更なる知名度・認知度の向上を目指したプロモーション活動を進めるとともに、積極的な人員の採用を行い、受注活動と納品体制の増強を計ってまいりました。また、新たな商品の拡充と販売も順調に推移し、全ての事業部門（中途採用関連事業、新卒採用関連事業、教育・評価関連事業）の売上高は、前期と比較して大幅に伸張いたしました。売上高は、中途採用関連事業が19,244百万円（前期比34.8%増）、新卒採用関連事業が3,254百万円（前期比30.2%増）、教育・評価関連事業が186百万円（前期比27.5%増）となりました。

これらの結果、当期の業績は、売上高22,686百万円（前期比34.1%増）、営業利益7,564百万円（前期比34.9%増）、経常利益7,573百万円（前期比35.1%増）、当期純利益4,168百万円（前期比34.2%増）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

中途採用関連事業

「[en]社会人の転職情報」は、様々な職種の採用に関する情報及び求人企業の情報を、インターネット上に掲載する総合転職情報サイトであります。当社の社員が、第三者視点で求人企業を一社一社独自に取材し、正直かつ詳細な情報を掲載しております。また、当期において、官・民合わせた30の主要転職サイトの中で、総合評価No. 1（※）に選ばれ、サイトを利用する求職者から高い評価をいただいております。優れた商品に加え、営業力・制作力の増強を行ってきた結果、平成19年12月には転職情報サイトにおいて求人企業掲載社数がNo. 1になるなど、サイトの規模・業績はさらに拡大いたしました。当期の売上高は12,737百万円（前期比38.8%増）となっております。

「[en]転職コンサルタント」は、日本最大の人材紹介会社の集合サイトであります。求職者は、人材紹介会社の強み（業界・職種・分野・地域等）や求人情報で検索・一括エントリーできます。また、キャリアのあるビジネスパーソンのための、年収800万円～2,000万円クラスの求人情報のみを掲載する「ハイクラス求人コーナー」のコンテンツが特徴であります。当期におきましても、新規顧客の開拓と受注単価の向上により売上高は大幅に増加いたしました。当期の売上高は2,042百万円（前期比31.2%増）となっております。

「[en]派遣のお仕事情報」は、日本最大級の人材派遣会社の集合サイトであります。求人情報の拡充、検索機能の向上、モバイルサイトの刷新など、機能及び付加価値の向上を目的としたサイトのリニューアルを平成19年11月に行いました。これにより、今まで以上に人材を確保したいという人材派遣会社のニーズに対応するとともに、より多くの求職者に利用していただけるサイトとなっております。リニューアルに伴い、当社と人材派遣会社との間で交わしている4つの約束（「[en]派遣のお仕事情報に掲載する情報には、虚偽の情報は掲載しない」「エントリーには、採否に関わらず1週間以内に返信を行う」「応募情報は、派遣業務以外の目的では使用しない」「不要となった個人情報は、

一定期間保管後、本人へ返却または責任をもって破棄処分する」)を明示することで、サイトを利用する求職者に対して安心感・信頼感の向上を図っております。掲載社数の向上により、当期の売上高は3,181百万円(前期比24.4%増)となっております。

「[en]本気のアルバイト」は、「正社員登用あり」のアルバイト求人情報のみを、インターネット上に掲載するアルバイト情報サイトであります。採用市況の活性化により、正社員採用が難しい企業から、アルバイトから優秀な人材を正社員として採用できるサイトとして評価をいただいております。新規顧客の開拓により、当期の売上高は1,105百万円(前期比31.9%増)となっております。

※ サイボウズ・メディアアンドテクノロジー(株)が求職者を対象に実施したアンケート調査「転職サイト比較調査2007」(「認知率」「訪問率」「定期利用率」「満足度」「信頼度」「利用意向度」「最も役に立ったサイト」の7指標に基づき総合評価を算出)

新卒採用関連事業

「[en]学生の就職情報」は、求人企業の概要、募集職種、待遇、仕事内容などの情報を、インターネット上に掲載する大学生・大学院生向けの就職情報サイトであります。求人企業毎にビジネスの第一線で活躍する社員に取材を行い、仕事のやりがいや厳しさを伝える「プロの仕事研究」などのコンテンツが特徴であります。また、サイト以外にも、求人企業と学生が一堂に会する就職説明会、自己分析やマナー講習などの多彩なオフラインイベントを開催し、大学生・大学院生の就職活動を総合的に支援しております。新規顧客の開拓と受注単価の向上により、サイトの掲載に係る売上高で2,751百万円(前期比34.1%増)、新卒採用に関連した採用選考のコンサルティング、アウトソーシング、適正テスト等の売上高が503百万円(前期比12.2%増)となっております。

教育・評価関連事業

中途採用関連事業及び新卒採用関連事業が行う「採用」に関するサービスと連動し、採用後の「活躍」を支援するための研修プログラムを企画・実施しております。また、採用した人材をその企業に「定着」させるための人事制度や評価制度の構築支援を行ってまいりました。人材戦略の包括的なコンサルティングが中途採用関連事業及び新卒採用関連事業とシナジーを高める結果となり、当期の売上高は186百万円(前期比27.5%増)となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等及び配当金の支払い、サイトのリニューアルに伴う無形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出が発生しましたが、好調な営業活動からの資金収入により前期と比べ1,830百万円増加し、8,003百万円（前期比29.6%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、5,293百万円（前期比29.9%増）となりました。これは主に税引前当期純利益を7,327百万円計上したことによる資金の増加と、法人税等の支払いによる3,143百万円の資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,899百万円（前期比2.9%減）となりました。これは主に定期預金への預入による支出1,200百万円、無形固定資産の取得による支出833百万円、投資有価証券の取得による支出469百万円及び有形固定資産の取得による支出362百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、564百万円（前期比17.1%増）となりました。これはストック・オプションの行使による新株発行による収入で183百万円の資金が増加した一方で、配当金の支払いにより747百万円の資金が減少したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、ネット求人広告掲載料の売上であるため、生産実績に関する記載はしておりません。

(2) 受注実績

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高
中途採用関連事業				
[en] 社会人の転職情報	9,421,848	1,046,310	12,776,300	1,085,063
[en] 転職コンサルタント	1,723,847	849,990	2,212,709	1,020,020
[en] 派遣のお仕事情報	2,756,215	1,069,880	3,367,289	1,256,131
[en] 本気のアルバイト	857,488	47,688	1,113,440	55,319
その他	153,755	15,372	169,824	7,867
新卒採用関連事業				
[en] 学生の就職情報	2,103,654	195,283	2,832,023	275,535
その他	437,917	120,748	484,540	102,198
教育・評価関連事業	157,909	56,134	187,386	56,652
合計	17,612,633	3,401,405	23,143,515	3,858,785

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 中途採用関連事業、新卒採用関連事業における「その他」とは、採用に関するコンサルティング、アウトソーシング並びに適正テスト等であります。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をサイト別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
中途採用関連事業		
[en] 社会人の転職情報	9,174,868	12,737,547
[en] 転職コンサルタント	1,556,552	2,042,680
[en] 派遣のお仕事情報	2,556,605	3,181,038
[en] 本気のアルバイト	838,085	1,105,809
その他	147,506	177,330
新卒採用関連事業		
[en] 学生の就職情報	2,051,423	2,751,771
その他	448,347	503,090
教育・評価関連事業	146,537	186,869
合計	16,919,926	22,686,137

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 中途採用関連事業、新卒採用関連事業における「その他」とは、採用に関するコンサルティング、アウトソーシング並びに適正テスト等であります。

3 【対処すべき課題】

事業推進に関わる課題

当社の事業推進に関わる課題としましては、求人情報の質を落とすことなくサイトの掲載社数を増加させていくことであります。当社では、自社の営業社員が直接営業を行い、受注した企業を一社一社独自取材し、取材した内容を制作担当が第三者の視点で正直かつ詳細な求人情報を作成しております。競合他社の多くは、求人企業側に求人広告制作を依存しているのが現実です。当社の求人広告は質では業界No.1と自負しておりますが、掲載社数についても競合他社に離されすぎないようにする必要があります。そのために積極的な採用並びに社員教育の充実を図り、営業力・制作力を強化してまいります。

管理体制に関わる課題

当社の管理体制に関わる課題としましては、インターネットを利用したサービスにおいて、セキュリティの確保は、重要な課題のひとつであります。当社は既に「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム（JISQ15001）」に準拠した保護管理体制を確立しておりますが、引き続きシステム上のセキュリティ向上などの徹底した保護管理体制の構築に努めてまいります。

また、設立以来急速に成長しております事業の基盤に対し、それを支える間接部門における業務の効率化を図るとともに、内部管理体制のさらなる充実に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

知的財産権侵害等について

当社は、当社が提供する各種サービスの名称等における商標権やコンテンツにおける著作権など、多数の知的財産権を保有しております。当社は、知的財産権における権利の保護、維持、取得を適正に行なっておりますが、第三者との間に知的財産権に関する訴訟の当事者となる可能性があり、その結果、損害賠償などの費用が発生し、当社の事業遂行及び業績に影響を与える可能性があります。

事業展開に関するもの

当社はインターネットを利用した求人求職情報サービスを展開しております。当社の収益源は主として求人企業からのインターネット広告掲載料であります。当社のサイト運営において、情報サービスの展開と広告制作のいずれが収益源であるか一般的には判断し難いと思われることから、当該事項については投資判断に資するものと判断し事業等のリスクとして開示することといたしました。

(イ) 新規事業について

当社は今後[en]のブランド力を活かし、ユーザー及びクライアントに対して一層のサービス、コンテンツの充実なども含め、新たなサービスを開発展開していく方針です。

また、ポータルサイト等とさまざまな業務提携や協力関係により、さらに幅広いビジネス展開を積極的に行っていく方針であります。新規事業の展開にあたっては、その性質上、予測とは異なる状況が発生するなど計画通りに事業展開ができず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社の事業を成功させるためには、自社ブランドのマーケットへの浸透が必要と考えております。現状締結しているポータルサイト以外にも必要に応じて業務提携を行っていく方針です。これらの契約期間は通常1年で、その後1年毎の更新となっております。これらの契約が万一更新されなかったり、契約解除となったりした場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(ロ) 事業の運営について

当社の事業拡大には、[en]ブランドの認知度を向上させることが重要であり、これは既存媒体を含めた広告宣伝活動を積極的に展開し、集客力を高めることにより達成されると認識しています。しかし、その効果を正確に予測することは不可能であり、その詳細も未定であるため広告宣伝費の金額によっては費用の増大に繋がり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社の業容拡大には営業体制の強化や技術開発が不可欠で、これらの要請に適切に対応できる人材を確保する必要があります。人材採用が当初計画どおりに進捗しない場合や既存の人材が社外へ流出した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(ハ) 特定の取引先業種との取引について

当社は特定業種に拘らず幅広い業種・職種を広告の掲載対象として営業活動を行っております。しかし、求人広告の需要はその時々々の経済情勢と密接な関係があり、特定の産業に偏るといった結果になることが予想されます。今後も幅広い業種・職種を対象として営業活動を展開する方針ですが、特定業種の好不況により当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(ニ) 企業買収・資本提携に関するリスクについて

当社は、既存事業の拡大、新規事業への展開を意図して、企業買収や資本提携等を検討してまいりますが、当初の事業計画どおりに事業展開ができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は海外において合弁事業を行っており、特定の国や地域において社会的・政治的混乱等が生じた場合には、当社の業績・財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社の製品、技術等に係る独自性について

(イ)商品の差別化について

当社が行う求人求職情報サービス事業分野は、a. 求人情報誌、新聞等の紙を媒体としたオフライン求人広告会社、b. インターネットを利用したオンライン求人広告会社、c. 人材紹介会社・人材派遣会社等があり、当社はインターネットを利用したオンライン求人広告会社の分野に属しています。同分野に属する事業者は多く、また、新規参入も相次いでおり、さらに競合は激しくなっています。

当社では、他社との差別化として継続的なシステムの機能向上、ユーザー及びクライアント向けサービスの向上、ブランド力の維持・強化に努める方針であります。価格競争については、安価な価格で当社と同様のサービスを提供する事業者も存在しますが、当社は適正な価格で、よりきめ細やかなサービスを提供することでクライアントからの信頼を得ることが重要であると考えています。

しかし、差別化が当社の計画通りに進捗しなかった場合には、業績に影響を与える可能性があることから、当該事項について事業等のリスクとして開示することといたしました。

(ロ)技術開発について

インターネット関連事業は技術革新が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されています。当社事業はインターネットと深く関わっており、競争力のあるサービスを提供し続けるためには、かかる新技術及び新サービスを適時に提供することが重要となっています。質の高いサービスを提供するため、各企画グループが中心となり関係部署と協議の上、新規サービスを開発する体制をとっています。これはユーザーやクライアントから寄せられる様々なリクエストを吸い上げ、自社システムに反映することを可能にするためです。当社の人的組織は拡大傾向にありますが、サービスの強化に繋がる有効なシステム開発に時間がかかるなど、新技術や新サービスの提供が遅れるような場合には、業界内での競争力の低下を招く可能性があります。

個人情報保護について

当社では人材ビジネスに携わる企業として、個人情報の外部漏洩はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の最重要事項と捉え、個人情報保護管理体制の整備を積極的に進めており、平成13年3月22日より（財）日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定付与を受け、平成19年6月15日にJISQ15001:2006に適合した個人情報保護マネジメントシステムを認証基準としたプライバシーマークの認定付与を受けております。

情報のセキュリティにつきましては、個人データは暗号化して送信され、個人情報を保管しているサーバーについても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されております。また、このサーバーに保管されているデータのアクセスは、一部の社員に厳しく制限されておりますが、当社の運営するサイトにおいて個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、契約内容にかかわらず法的責任を課せられる危険性があります。あるいは、法的責任まで問われない場合でもブランドイメージが悪化し、当社事業及び業績に影響を与える可能性があります。

特有の法的規制等に係るもの

現在、我が国においてインターネット関連事業のみを規制する法令は非常に限定され、法的整備の不備が指摘されています。今後インターネットに関わる規制や法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になること等により、当社事業が制約される可能性があります。

人材情報サービス事業においては、公衆に対して[労働者の募集方法]、[労働条件の明示]など正確な情報を伝える義務が職業安定法により課せられています。また、労働基準法による[男女同一賃金の原則]、最低賃金法による[各都道府県の地域別又は産業別の最低賃金]、消費者保護法の表示の適正化等に基づく[虚偽又は誇大な表示の規制]などの法的規制により、当社事業活動に制約を受ける可能性があります。

当社はこれら法令を遵守して求人原稿を作成しており、クライアントに対しても法令の趣旨を十分に伝え、ユーザーとの信頼関係の構築に努力していますが、何らかの理由でこれら法令違反防止体制が十分に機能しなかった場合には、ユーザーの信頼と安心を失い当社事業に影響を与える可能性があります。

また、当社は職業安定法に定める有料職業紹介事業の認可を平成12年11月に取得しております。但し、認可が更新されなかったり取り消されたりした場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ストックオプション制度による株式価値の希薄化について

当社はストック・オプション制度を採用しており、今後ストック・オプションの行使が行われた場合には、株式価値が希薄化する可能性があります。

大規模自然災害、事故等について

当社の事業はコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や電力供給の停止、通信障害などによって通信ネットワークが切断された場合には、当社の営業は不可能となる可能性があります。また、何らかの原因で一時的な過負荷によって当社又はインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが作動不能に陥ったり、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入などの犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生したりする可能性があります。これらの障害が発生した場合には当社に直接的損害が発生するほか、サーバーの作動不能や欠陥等に起因して、当社の信頼が失墜し取引停止等に至ったり、当社に対する訴訟や損害賠償等が発生したりする場合も想定され、この場合には当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守に関するリスクについて

当社では、事業拡大にともなう社会的責任を全うすべく、より充実した内部管理体制の構築に取り組んでおります。しかしながら、違法行為のすべてを排除することを保証するものではなく、従業員による重大な過失、不正、その他の違法行為等が生じた場合には、訴訟や損害賠償等により財政状態及び経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、労働基準監督署等の調査の結果、当社が行政指導を受けた場合には、当社の事業運営に影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

訴訟について

当社は、平成19年9月7日付（訴状受領日）で、株式会社DNPファシリティサービスから、当社が販売したと主張するチケット等に対する販売代金の支払（請求額829,404千円及び遅延損害金）を求める訴訟の提起を受けております。

当社といたしましては、上記の提訴は正当性のないものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存でございます。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ2,320百万円増加し、11,324百万円となりました。これは、現金及び預金が1,830百万円増加したことに加え、売掛金が364百万円増加したことが主な要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ1,932百万円増加し、7,057百万円となりました。これは、長期性預金が1,190百万円増加したことに加え、非上場株式等への出資による投資有価証券が390百万円増加したことが主な要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ642百万円増加し、5,160百万円となりました。これは、前受金の増加で250百万円、未払法人税等の増加で238百万円、賞与引当金の増加で197百万円となったことが主な要因であります。

(純資産)

当事業年度末の純資産の合計は、前事業年度末に比べ3,610百万円増加し、13,221百万円となりました。これは収益増加により利益剰余金が3,419百万円増加したことが主な要因であります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度は、少子化問題及び2007年問題を背景に、企業の労働力確保に向けた動きは積極的な状況が継続しており、完全失業率は、これらの雇用情勢を反映して概ね低下傾向で推移いたしました。こうした環境のもと、当社は、更なる知名度・認知度の向上を目指したプロモーション活動を進めるとともに、積極的な人員の採用を行い、受注活動と納品体制の増強を計ってまいりました。また、新たな商品の拡充と販売も順調に推移した結果、売上高22,686百万円（前期比34.1%増）となりました。

(売上原価・販売費及び一般管理費)

売上原価は、前事業年度の1,604百万円から429百万円増加して2,033百万円（前期比26.7%増）となりました。これは社内制作の人員増加に伴う人件費の増加と、各サイトの運用費、就職活動を支援するイベント開催費の増加に伴うものであります。

販売費及び一般管理費は、前事業年度の9,710百万円から3,378百万円増加して13,088百万円（前期比34.8%増）となりました。これは、テレビCMや交通広告及びインターネット広告等の積極的なプロモーション活動による広告宣伝費の増加と人員増加に伴う人件費の増加が主な要因であります。

(営業利益)

大幅な増収により、営業利益は前事業年度の5,605百万円から1,959百万円増加して7,564百万円（前期比34.9%増）となりました。

(経常利益)

営業利益の増加により、前事業年度の5,607百万円から1,966百万円増加して、7,573百万円（前期比35.1%増）となりました。

(特別損失)

特別損失は、遊休資産の減損に伴う損失99百万円、固定資産の除却損50百万円、投資有価証券評価損49百万円の計上等によるものであります。

(当期純利益)

税引前当期純利益は7,327百万円（前期比31.1%増）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は3,158百万円（前期比27.1%増）となりました。その結果、当期純利益は前事業年度の3,105百万円から1,062百万円増加し、4,168百万円（前期比34.2%増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、前事業年度と比較して営業活動において1,217百万円増加の5,293百万円、使用した資金は投資活動で87百万円減少の△2,899百万円、財務活動で82百万円増加の△564百万円となりました。この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度の6,173百万円より1,830百万円増加し、8,003百万円（前期比29.6%増）となりました。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成15年 12月期	平成16年 12月期	平成17年 12月期	平成18年 12月期	平成19年 12月期
自己資本比率 (%)	82.4	72.4	70.2	68.0	71.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	714.6	1,115.5	1,841.8	977.2	421.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、東京本社の増床及び各拠点オフィスの新設等を行うとともに、各サイトのサービス拡充、社内インフラの整備を主として、総額1,301百万円の投資を実施いたしました。

中途採用関連事業においては、11月に「[en]派遣のお仕事情報」をサイトリニューアルしたことに伴う投資として386百万円を実施いたしました。

新卒採用関連事業においては、10月に「[en]学生の就職情報2009」をサイトオープンしたことに伴う投資として179百万円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

平成19年12月31日現在における設備及び従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務所	117,896	463,120	581,017	773
大阪支社 (大阪府大阪市淀川区)	事務所	13,369	18,218	31,587	134

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主要な設備の建物については、全て賃借建物にかかわる内装設備等であります。年間賃借料は、688,307千円であります。

4 上記の他、主要なリース設備として下記のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都新宿区)	コンピュータ	3～5年	22,595	8,074

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社 (東京都新宿区)	サイト開発・構築関連	568,000		自己資金	平成20年 1月	平成20年 12月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	936,000
計	936,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	242,956	243,050	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット 「ヘラクレス」市場)	—
計	242,956	243,050	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成13年3月30日)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,768	2,768
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 20,799	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～ 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,799 資本組入額 10,400	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

平成14年3月28日開催の第2回定時株主総会において、株式数の調整条項追加について特別決議されております。

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数}}{\text{調整前株式数}} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3 平成14年2月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

5 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

6 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成14年3月28日)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	246	246
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 66,555	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成24年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,555 資本組入額 33,278	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年3月28日)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	516	480
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	516	480
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,547	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,547 資本組入額 27,774	同左
新株予約権の行使の条件	当社の監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。当社の取引先の役員は、権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込金額に変更されるものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的たる株式数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する株式数に変更されるものとする。

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	4,758	4,694
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,758	4,694
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,173	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日～ 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 193,173 資本組入額 96,587	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員及び取引先事業主は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

4 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成17年3月29日)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	184	176
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184	176
新株予約権の行使時の払込金額(円)	385,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日～ 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 385,000 資本組入額 192,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

株主総会の特別決議日(平成18年3月29日)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	298	296
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	298	296
新株予約権の行使時の払込金額(円)	653,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 653,000 資本組入額 326,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月18日～ 平成15年6月12日 (注)1	22	19,522	2,750	750,250	2,750	968,250
平成15年8月20日 (注)2	19,522	39,044	—	750,250	—	968,250
平成15年10月20日 (注)3	78,088	117,132	—	750,250	—	968,250
平成15年11月28日～ 平成15年12月25日 (注)4	983	118,115	20,479	770,729	20,479	988,729
平成16年3月9日～ 平成16年5月27日 (注)5	50	118,165	2,141	772,871	2,141	990,871
平成16年6月1日 (注)6	930	119,095	—	772,871	248,571	1,239,442
平成16年6月9日～ 平成16年7月7日 (注)7	54	119,149	1,397	774,268	1,397	1,240,840
平成16年9月17日 (注)8	119,149	238,298	—	774,268	—	1,240,840
平成16年11月11日～ 平成16年12月28日 (注)9	611	238,909	8,733	783,002	8,733	1,249,573
平成17年2月23日～ 平成17年12月16日 (注)10	1,581	240,490	23,377	806,379	23,376	1,272,950
平成18年1月25日～ 平成18年12月28日 (注)11	1,322	241,812	34,841	841,221	34,840	1,307,790
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)12	1,144	242,956	91,559	932,780	91,558	1,399,348

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割

平成15年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月20日付をもって平成15年6月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3 株式分割

平成15年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成15年10月20日付をもって平成15年8月29日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

4 新株予約権の行使による増加であります。

5 新株予約権の行使による増加であります。

6 平成16年6月1日付けで事業を承継した(株)日本ブレーンセンターに対する新株の割当交付による増加であります。

7 新株予約権の行使による増加であります。

8 株式分割

平成16年7月5日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月17日付をもって平成16年7月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

9 新株予約権の行使による増加であります。

10 新株予約権の行使による増加であります。

11 新株予約権の行使による増加であります。

12 新株予約権の行使による増加であります。

13 平成20年1月1日から平成20年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数94株、資本金が6,601千円ならびに資本準備金が6,601千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	17	27	67	84	3	6,806	7,004
所有株式数 (株)	-	20,598	2,188	72,622	51,295	5	96,248	242,956
所有株式数 の割合(%)	-	8.48	0.90	29.89	21.11	0.00	39.62	100.00

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
越智 通勝	東京都港区	42,924	17.67
有限会社エムオー総研	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	23,800	9.80
有限会社えん企画	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	23,800	9.80
株式会社日本ブレーンセンター	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	23,800	9.80
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー (常任代理人株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	85 Broad Street NewYork, NewYork 10004 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	14,455	5.95
越智 幸三	東京都港区	10,440	4.30
越智 明之	東京都港区	9,940	4.09
モルガンスタンレーアンドカン パニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	1585 Broadway NewYork, NewYork 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	7,142	2.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,542	2.28
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人ゴールドマンサッ クス証券株式会社)	225 Franklin Street Boston, Massachusetts, 2110 (東京都港区六本木6-10-1)	5,011	2.06
計	—	166,854	68.68

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 242,956	242,944	—
発行済株式総数	242,956	—	—
総株主の議決権	—	242,944	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。
 2 「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式及び新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

新株引受権方式によるストックオプション制度

(1) 当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成13年3月30日開催の第1回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成13年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成20年2月29日現在の状況を記載しております。

(2) 当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成14年3月28日開催の第2回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成20年2月29日現在の状況を記載しております。

新株予約権方式によるストックオプション制度

(1) 当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づき、平成15年3月28日開催の第3回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	監査役 1 従業員 20 取引先の役員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成20年2月29日現在の状況を記載しております。

(2)当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月30日開催の第4回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 2 従業員 89 取引先の役員 1 取引先事業主 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成20年2月29日現在の状況を記載しております。

(3)当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づき、平成17年3月29日開催の第5回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 61
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成20年2月29日現在の状況を記載しております。

(4) 当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月29日開催の第6回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 152
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成20年2月29日現在の状況を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (百万円)
取締役会 (平成20年2月15日決議) での決議状況 (取得期間平成20年2月18日～平成20年5月16日)	7,000	1,700
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	3,000	675
提出日現在の未行使割合 (%)	57.14	60.29

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	3,000	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の積極的な事業展開と急激な経営環境の変化に備えた適正な内部留保を確保し、株主の皆様に対する配当その他利益還元についても適切に実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回実施することとしており、配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、前期と比較して1株あたり1,000円増配し、1株につき4,100円の配当を実施することを決定しました。

なお、当事業年度の配当についての株主総会決議は、平成20年3月27日に行っております。

(注) 1 当事業年度において、会社法第453条に規定する剰余金の配当総額は996,119千円であります。

2 当社は取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日とし会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高(円)	1,320,000 ※242,500	331,000 ※331,000	793,000	834,000	689,000
最低(円)	217,000 ※52,666	242,000 ※121,000	268,000	453,000	319,000

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。
2 平成15年8月20日付で1株を2株(権利落日 平成15年6月24日)に、平成15年10月20日付で1株を3株(権利落日 平成15年8月25日)に分割しております。
3 平成16年9月17日付で1株を2株(権利落日 平成16年7月27日)に分割しております。
4 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。なお、各事業年度の株価を比較するため、前事業年度以前について遡及して修正しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	461,000	444,000	477,000	618,000	519,000	398,000
最低(円)	368,000	372,000	363,000	474,000	395,000	319,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(株)
代表取締役社長	(兼務) 教育・評価 事業部長	越智通勝	昭和26年1月18日	昭和49年4月 ミカレディ(株)入社 昭和52年4月 日研フード(株)入社 昭和55年11月 (株)ビジネスコンサルタント入社 昭和58年8月 (株)日本ブレーンセンター設立、代表取締役社長 平成12年1月 当社設立 平成12年7月 当社代表取締役会長 平成12年12月 (株)日本ブレーンセンター取締役会長 平成12年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成16年6月 (株)日本ブレーンセンター代表取締役(現任) 平成17年1月 当社教育・評価事業部長(現任)	(注)2	36,924
常務取締役	社会人の転職 情報事業部長 (兼務) 本気のアルバイト 事業部管掌	鈴木孝二	昭和46年1月3日	平成7年4月 (株)日本ブレーンセンター入社 平成12年1月 当社取締役(現任) 平成16年6月 当社営業部長 当社社会人の転職情報事業部長(現任) 平成19年3月 当社学生の就職情報事業部長 当社本気のアルバイト事業部管掌(現任) 平成20年3月 当社常務取締役(現任)	(注)2	513
取締役	メディア 開発事業部長	川本剛	昭和43年3月19日	昭和63年2月 (株)日本ブレーンセンター入社 平成12年1月 当社代表取締役 平成12年12月 当社取締役(現任) 当社メディア開発部長 平成16年6月 当社中途メディア開発事業部長 平成19年3月 当社メディア開発事業部長(現任)	(注)2	550
取締役	新規事業推進 室長	林毅	昭和38年10月5日	昭和62年4月 (株)日本ブレーンセンター入社 平成11年12月 同社取締役 平成12年12月 同社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役(現任) 当社学生の就職情報事業部長、 教育・評価事業部長 平成16年12月 当社新卒メディア開発事業部長 平成19年3月 当社新規事業推進室長(現任)	(注)2	—
取締役	転職コンサルタント ・派遣のお仕事情報 事業部長	河合恩	昭和38年4月12日	平成2年1月 (株)日本ブレーンセンター入社 平成12年1月 当社取締役 平成12年12月 当社取締役退任 平成16年6月 当社転職コンサルタント・派遣のお仕事情報事業部長(現任) 平成17年3月 当社取締役(現任)	(注)2	495
取締役	管理管掌	藤野孝	昭和43年10月24日	平成17年6月 当社入社 平成17年6月 当社管理部経理・財務グループマネージャー 平成18年3月 当社取締役管理部長 平成20年1月 当社取締役管理管掌(現任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期(年)	所有株式数(株)	
監査役 (常勤)		下坂博信	昭和18年11月19日	平成元年6月 平成9年6月 平成12年12月 平成19年10月 平成19年12月 平成20年3月	第二電電株式会社(現、KDDI株式会社)取締役 同社専務取締役 京セラコミュニケーションシステム株式会社専務取締役兼経営企画本部長 当社入社 当社コンプライアンス室長 当社常勤監査役(現任)	(注)3	—	
監査役		小川秀俊	昭和25年2月5日	昭和49年4月 昭和55年1月 昭和59年3月 昭和59年9月 平成12年1月	三幸(株)入社 長坂公認会計士事務所入所 税理士登録 小川会計事務所開設 当社監査役(現任)	(注)3	—	
監査役		齋藤舜也	昭和15年9月25日	平成3年6月 平成4年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成10年6月 平成14年7月 平成15年10月 平成17年3月	(株)太陽神戸三井銀行(現(株)三井住友銀行)情報開発部部长 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行)事務企画部部长 同社常勤監査役 さくら情報システム(株)代表取締役副社長 同社取締役社長 (学)東京日新学園理事長 北斗(株)監査役(非常勤) 当社監査役(現任)	(注)4	—	
計								38,482

- (注) 1 監査役の小川秀俊氏及び齋藤舜也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成19年3月29日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成20年3月27日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成17年3月29日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	
寺田 晃	昭和31年7月12日	昭和54年4月 平成8年1月	大槻経営労務管理事務所(現、社会保険労務士法人 大槻経営労務管理事務所)入所 社会保険労務士登録

- (注) 補欠監査役の任期は、就任をした時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

*コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の人材に関わる事業を通じて、株主やクライアントなど様々なステークホルダーをはじめ、広く社会に役立つ存在でありたいと考えております。そのために、経営環境の変化に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けており、当社の健全な成長のため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実を図り、公正な経営システムづくりに取り組んでおります。

また、当社社員の倫理観・誠実さを高めることは、様々なステークホルダーの真の信頼を得る上で、基本的な前提となると考えております。当社の企業理念・行動指針の一つに、社会に対して正しいことを行い、社会に役立つ存在であることが当社の存在意義であることを謳った「社会正義性」「独自性」があります。今後もこの理念・考え方を当社役職員の行動の支柱に据えて、コンプライアンスに関する教育の徹底等内部管理体制のさらなる整備を進め、これを適正に機能させることによって、健全な経営を確保してまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、取締役会は取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、毎月1回開催しております。また、必要に応じ臨時の取締役会を随時開催し、職務執行状況を監視しております。取締役会は、各事業部門及び会社全体の業績の進捗状況を監督するとともに、事業運営における重要事項を審議し対応策を決定しております。

当社における取締役は6名で社外取締役は選任しておりません（平成20年3月28日現在）。当社の事業分野に関する専門知識や経験を有する社内取締役が経営に参画して、職務の執行を行うとともに、取締役会を構成するものとして、取締役の職務の執行を監督しております。

会計監査人としたしましては、新日本監査法人と監査契約を締結し、監査役会と連携して監査を行っております。特に高度な経営判断を要する場合には、弁護士、税理士等、外部専門家の意見を聴取し対応しております。

内部統制システムの整備の状況

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書保存・処分規程」に従い、管理部担当取締役を統括責任者として、保存及び管理をします。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、日々の業務遂行に係るリスクについては、各事業部門の担当取締役が一括してこれを予測してこれを計測するとともに、予防に努めています。また、各事業部門に係るリスクについては、取締役会に報告され迅速かつ適切な措置を講じております。

有事においては、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の専門家と連携し、迅速な対応により、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を構築いたします。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定時取締役会を毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、機動的に重要事項を審議し、意思決定を行える体制を整備します。また、取締役会は、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正を確保します。取締役会は経営計画を達成するため、年度目標及び予算を策定し、効率的な経営資源の配分を行います。各事業部門の担当取締役は、計画達成のための具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、対応策を講じます。取締役会は、会社及び各事業部門の業務の進捗状況を監督するとともに、より効率的な業務推進体制を構築します。

d. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び従業員は、当社の理念・行動指針の一つである「社会正義性」に従い、法令及び定款の遵守はもとより、当社のみならず、社会全体への利益となるべく事業活動を行っております。

コンプライアンス担当部門は、社長直轄部門としてコンプライアンス室内に設置し、内部統制に係るコンプライアンスの状況の監視に努めております。定期的な内部監査の結果については、適宜、監査役と情報交換を行い、内部監査報告書は、コンプライアンス室長を経由して代表取締役社長へ報告されております。

内部通報制度としては、「公益通報に関する取扱規程」により、従業員はコンプライアンス上、疑義ある行為を認識した場合には社内専用窓口へ通報し、また、会社は当該通報者を保護する体制としています。

e. 株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の管理は、当社「関係会社管理規程」に従い、経営企画室が総括管理し、各関係部門が連携して行う。同規程に基づき、一定の事項については、当社の取締役会決議を求め、または取締役会及び関係部門への報告を義務付けております。また、内部監査部門は当社における内部監査と同様に、関係会社に対しても、内部監査を行います。

f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき従業員が要請された場合は、取締役は、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置します。

監査役の職務を補助すべき従業員につき、人事評価・人事異動・懲戒処分に処する場合には、人事担当責任者は事前に監査役会に報告するとともに、必要がある場合には、監査役会の承認を得るものといたします。

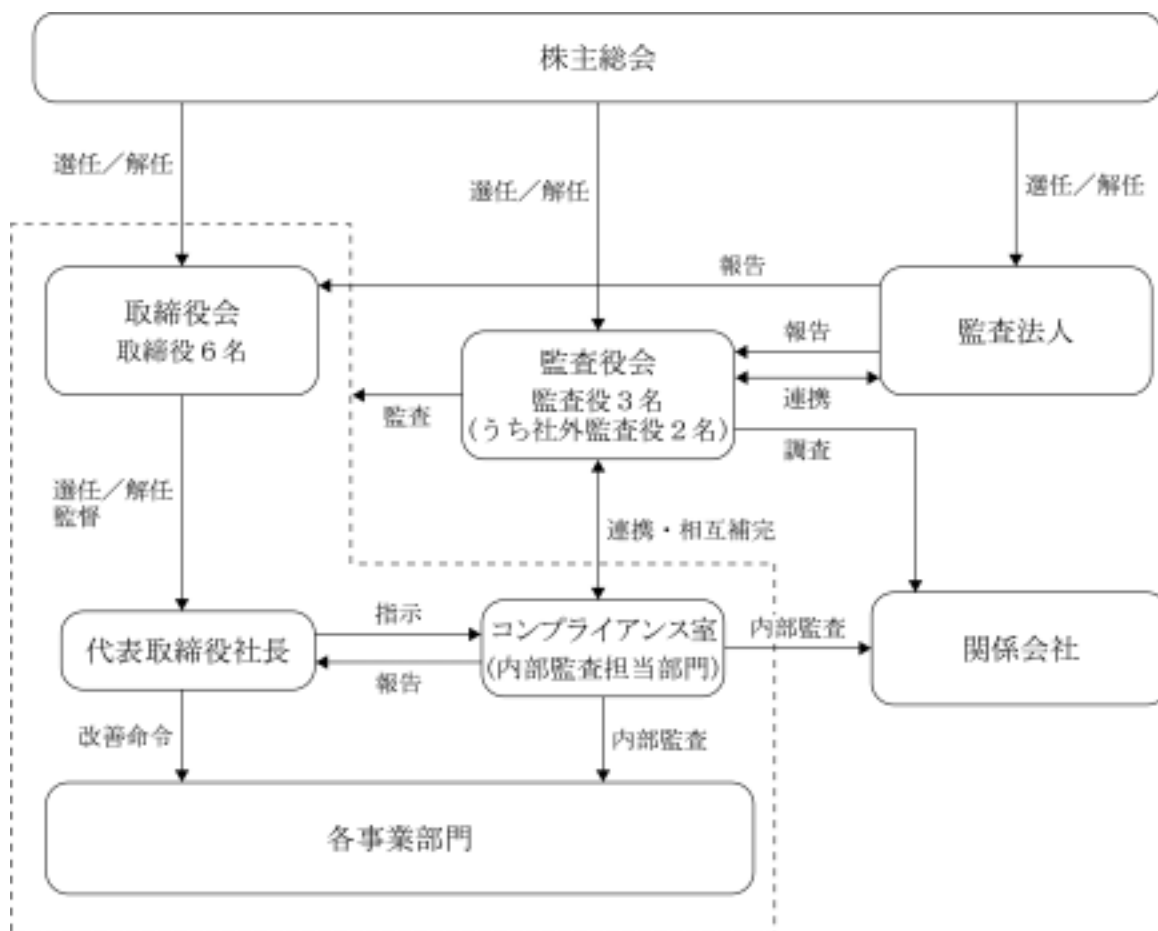
g. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、法令に定める事項や全社的に重大な影響を及ぼす事項に加え、監査役の求めに応じて、内部監査の実施状況、個人情報保護管理状況及びその内容等をすみやかに報告します。

h. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れる環境を提供します。

会社の機関・内部統制の関係



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門は、代表取締役社長直轄であるコンプライアンス室内に設置され、担当者2名を配しております。当社「内部監査規程」に基づき、経営の合理化・効率化と業務の適正な遂行を図ることを目的として、定期的に内部監査が行われております。その結果については、適宜、監査役と情報交換が行われ、内部監査報告書はコンプライアンス室長を経由して代表取締役社長へ報告されます。

監査役監査については、3名の監査役で構成される監査役会において、監査方針、実施事項及び実施計画などを定め、取締役の職務の執行を監査しております。

会計監査の状況

会計監査人は、新日本監査法人と監査契約を締結し、監査役会と連携して監査を行っております。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員・業務執行社員 渡邊浩一郎氏	新日本監査法人	—
指定社員・業務執行社員 須藤修司氏	新日本監査法人	—

(注) 継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補 5名

その他 3名

(注) その他は、公認会計士試験合格者であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は選任しておりませんが、社外監査役は2名選任しております。

監査役は3名で、うち非常勤監査役の2名は社外監査役であり、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める額としております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、日々の業務遂行に係るリスクについては、該当事業部門の担当取締役が一括してこれを予測し計測するとともに予防に努めております。各事業部門に係るリスクについては、毎月開催の取締役会に報告され迅速かつ適切な措置を講じております。取締役会ではリスクの所在及び重要度に関し、共通の認識を持つとともに安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立のため短期的、中期的課題を明確にし、対応策について各担当取締役が執務にあたっております。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 54,300千円 (当社には社外取締役はおりません。)

監査役 9,000千円 (うち社外監査役 2名 3,600千円)

(注)1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2 取締役の支給額には、役員賞与6,300千円を含んでおります。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 16,000千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。

(7) 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.79%
売上高基準	1.03%
利益基準	0.01%
利益剰余金基準	0.77%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		6,173,772		8,003,825	
2 受取手形		16,853		13,044	
3 売掛金		2,275,791		2,639,824	
4 貯蔵品		13,630		13,176	
5 前払費用		224,044		246,081	
6 繰延税金資産		302,362		407,713	
7 その他		31,598		23,014	
貸倒引当金		△33,772		△21,849	
流動資産合計		9,004,281	63.7	11,324,829	61.6
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		156,304		215,717	
減価償却累計額		45,598	110,705	69,410	146,307
(2) 器具及び備品		1,023,622		1,219,707	
減価償却累計額		508,265	515,356	714,703	505,003
(3) 建設仮勘定			33,775		11,287
有形固定資産合計			659,837		662,598
2 無形固定資産					
(1) 商標権			4,165		5,831
(2) ソフトウェア			644,478		964,816
(3) ソフトウェア仮勘定			199,591		115,736
(4) 電話加入権			1,351		1,351
無形固定資産合計			849,587		1,087,735
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			340,019		730,885
(2) 関係会社株式			571,594		571,594
(3) 破産更生債権等			—		24,678
(4) 長期前払費用			195,039		131,764
(5) 繰延税金資産			94,294		191,028
(6) 長期性預金			1,388,220		2,578,300
(7) 保険積立金			422,090		430,332
(8) 敷金保証金			604,378		672,996
貸倒引当金			—		△24,678
投資その他の資産合計			3,615,637		5,306,901
固定資産合計			5,125,062		7,057,235
資産合計			14,129,344		18,382,065
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	買掛金	79,979		72,564	
2	未払金	1,459,616		1,484,451	
3	未払費用	309,229		215,929	
4	未払法人税等	1,848,360		2,086,839	
5	未払消費税等	228,573		232,919	
6	前受金	327,737		577,837	
7	預り金	79,122		129,124	
8	賞与引当金	147,992		345,539	
9	役員賞与引当金	8,800		6,300	
10	その他	28,841		9,124	
	流動負債合計	4,518,254	32.0	5,160,631	28.1
	負債合計	4,518,254	32.0	5,160,631	28.1
(純資産の部)					
I 株主資本					
1	資本金	841,221	6.0	932,780	5.1
2	資本剰余金				
	(1) 資本準備金	1,307,790		1,399,348	
	資本剰余金合計	1,307,790	9.2	1,399,348	7.6
3	利益剰余金				
	(1) その他利益剰余金				
	別途積立金	2,000,000		2,000,000	
	繰越利益剰余金	5,459,685		8,878,759	
	利益剰余金合計	7,459,685	52.8	10,878,759	59.2
	株主資本合計	9,608,697	68.0	13,210,889	71.9
II 評価・換算差額等					
1	その他有価証券評価 差額金	2,393	0.0	10,545	0.0
	評価・換算差額等合計	2,393	0.0	10,545	0.0
	純資産合計	9,611,090	68.0	13,221,434	71.9
	負債純資産合計	14,129,344	100.0	18,382,065	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			16,919,926	100.0	22,686,137	100.0	
II 売上原価			1,604,439	9.5	2,033,507	9.0	
売上総利益			15,315,487	90.5	20,652,629	91.0	
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		4,551,332			6,062,752		
2 役員報酬		57,000			57,000		
3 給与手当		2,179,810			2,904,748		
4 賞与		538,155			668,914		
5 賞与引当金繰入額		126,311			298,551		
6 役員賞与引当金繰入額		8,800			6,300		
7 法定福利費		357,882			443,187		
8 業務委託費		264,005			308,241		
9 地代家賃		477,882			837,165		
10 支払手数料		100,385			126,843		
11 減価償却費		100,178			163,078		
12 貸倒引当金繰入額		17,741			19,514		
13 その他		930,524	9,710,010	57.4	1,191,815	13,088,112	57.7
営業利益			5,605,476	33.1	7,564,516	33.3	
IV 営業外収益							
1 受取利息		14,218			27,916		
2 受取手数料		959			2,255		
3 為替差益		4,288			—		
4 雑収入		11,376	30,842	0.2	11,250	41,422	0.2
V 営業外費用							
1 為替差損		—			10,527		
2 投資事業組合運用損		14,015			13,831		
3 障がい者雇用負担金		7,600			7,800		
4 雑損失		7,647	29,263	0.2	707	32,865	0.1
経常利益			5,607,055	33.1	7,573,073	33.4	
VI 特別利益							
1 固定資産売却益		—	—	—	6	6	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※1	—			17,117		
2 固定資産除却損	※2	11,404			50,105		
3 事業所移転費用		4,633			16,727		
4 訴訟関連費用		—			11,954		
5 投資有価証券評価損		—			49,999		
6 減損損失	※3	—	16,038	0.1	99,959	245,864	1.1
税引前当期純利益			5,591,017	33.0	7,327,216	32.3	
法人税、住民税 及び事業税		2,655,487			3,366,205		
法人税等調整額		△170,414	2,485,072	14.6	△207,680	3,158,525	13.9
当期純利益			3,105,944	18.4	4,168,691	18.4	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 原稿制作費		632,842	39.4	824,696	40.6
II サイト運用費		706,332	44.0	913,462	44.9
III イベント開催費		249,669	15.6	274,909	13.5
IV その他の経費		15,593	1.0	20,438	1.0
売上原価		1,604,439	100.0	2,033,507	100.0

- (注) 1 原稿制作費とは、外注制作費及び社内制作にかかる費用であります。
 2 サイト運用費とは、サーバー等の減価償却費及びサイト維持管理費であります。
 3 イベント開催費とは、求職者の就職・転職活動を支援するイベントにかかる費用であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成17年12月31日残高(千円)	806,379	1,272,950	1,272,950	2,000,000	2,906,867	4,906,867	6,986,197
事業年度中の変動額							
新株の発行	34,841	34,840	34,840	—	—	—	69,682
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△553,127	△553,127	△553,127
当期純利益	—	—	—	—	3,105,944	3,105,944	3,105,944
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	34,841	34,840	34,840	—	2,552,817	2,552,817	2,622,500
平成18年12月31日残高(千円)	841,221	1,307,790	1,307,790	2,000,000	5,459,685	7,459,685	9,608,697

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(千円)	—	—	6,986,197
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	69,682
剰余金の配当(注)	—	—	△553,127
当期純利益	—	—	3,105,944
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,393	2,393	2,393
事業年度中の変動額合計(千円)	2,393	2,393	2,624,893
平成18年12月31日残高(千円)	2,393	2,393	9,611,090

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年12月31日残高(千円)	841,221	1,307,790	1,307,790	2,000,000	5,459,685	7,459,685	9,608,697
事業年度中の変動額							
新株の発行	91,559	91,558	91,558	—	—	—	183,117
剰余金の配当	—	—	—	—	△749,617	△749,617	△749,617
当期純利益	—	—	—	—	4,168,691	4,168,691	4,168,691
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	91,559	91,558	91,558	—	3,419,074	3,419,074	3,602,191
平成19年12月31日残高(千円)	932,780	1,399,348	1,399,348	2,000,000	8,878,759	10,878,759	13,210,889

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高(千円)	2,393	2,393	9,611,090
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	183,117
剰余金の配当	—	—	△749,617
当期純利益	—	—	4,168,691
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	8,152	8,152	8,152
事業年度中の変動額合計(千円)	8,152	8,152	3,610,344
平成19年12月31日残高(千円)	10,545	10,545	13,221,434

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		5,591,017	7,327,216
減価償却費		481,635	653,802
減損損失		—	99,959
貸倒引当金の増減額(減少:△)		17,146	12,755
賞与引当金の増減額(減少:△)		47,641	197,547
役員賞与引当金の増減額(減少:△)		8,800	△2,500
受取利息		△14,218	△27,916
為替差損益(差益:△)		△4,288	10,527
投資事業組合運用損益(利益:△)		14,015	13,831
投資有価証券評価損		—	49,999
固定資産売却益		—	△6
固定資産売却損		—	17,117
固定資産除却損		11,404	50,105
売上債権の増減額(増加:△)		△808,900	△360,223
仕入債務の増減額(減少:△)		17,249	△7,415
未払金の増減額(減少:△)		305,895	141,705
その他の流動資産の増減額(増加:△)		11,237	△7,758
その他の流動負債の増減額(減少:△)		385,837	207,596
その他の固定資産の増減額(増加:△)		—	38,596
小計		6,064,474	8,414,939
利息及び配当金の受取額		8,267	22,718
法人税等の支払額		△1,996,023	△3,143,891
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,076,717	5,293,767
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△1,000,000	△1,200,000
投資有価証券の取得による支出		△325,000	△469,950
投資有価証券の売却による収入		—	29,000
関係会社株式の取得による支出		△571,594	—
有形固定資産の取得による支出		△152,257	△362,879
有形固定資産の売却による収入		—	15,300
無形固定資産の取得による支出		△658,367	△833,617
敷金保証金の差入による支出		△283,177	△90,819
敷金保証金の返還による収入		10,689	22,201
保険積立金の積立による支出		△8,921	△8,666
保険積立金の解約による収入		691	424
貸付けによる支出		—	△1,020
貸付金の回収による収入		1,065	978
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,986,871	△2,899,046
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		69,682	183,117
配当金の支払額		△551,495	△747,178
財務活動によるキャッシュ・フロー		△481,813	△564,060
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		208	△607
V 現金及び現金同等物の増加額		608,241	1,830,052
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,565,531	6,173,772
VII 現金及び現金同等物の期末残高		6,173,772	8,003,825

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（付属設備を除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 器具及び備品 5年～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）は、性質に応じて利用可能期間を1年から5年と見込んでおります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（付属設備を除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5年～24年 器具及び備品 3年～20年 (2) 無形固定資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
5 リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 キャッシュ・ フロー計算書 における資金 の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同左
7 その他財務諸 表作成のため の重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の処理方法 同左

(重要な会計方針の変更)

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 固定資産の減 損に係る会計 基準	当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。	—
2 貸借対照表の 純資産の部の 表示に関する 会計基準	当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、9,611,090千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	—
3 役員賞与に関 する会計基準	当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて販売費及び一般管理費が8,800千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。	—
4 有形固定資産 の減価償却の 方法	—	法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,821千円減少しております。

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(売上原価明細書) 前事業年度まで「その他の経費」に含めて表示しておりました「イベント開催費」は金額的に重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前事業年度における「イベント開催費」の金額は107,765千円であります。	—

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)						
—	<p>当座貸越契約</p> <p>当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1社と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,000,000千円	借入実行残高	—千円	差引額	1,000,000千円
当座貸越極度額	1,000,000千円						
借入実行残高	—千円						
差引額	1,000,000千円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)												
※1 —	<p>※1 固定資産売却損 構築物 17,117千円</p>												
<p>※2 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,331千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">8,581千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">491千円</td> </tr> </table>	建物	2,331千円	器具及び備品	8,581千円	ソフトウェア	491千円	<p>※2 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">構築物</td> <td style="text-align: right;">40,503千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">7,836千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,765千円</td> </tr> </table>	構築物	40,503千円	器具及び備品	7,836千円	ソフトウェア	1,765千円
建物	2,331千円												
器具及び備品	8,581千円												
ソフトウェア	491千円												
構築物	40,503千円												
器具及び備品	7,836千円												
ソフトウェア	1,765千円												
※3 —	<p>※3 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都新宿区</td> <td>遊休資産</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については、事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産については、将来の具体的な利用の見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(99,959千円)として、特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額を用いておりますが、売却可能性が見込めないため、備忘価額まで減額しております。</p>	場所	用途	種類	東京都新宿区	遊休資産	ソフトウェア						
場所	用途	種類											
東京都新宿区	遊休資産	ソフトウェア											

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	240,490	1,322	—	241,812
合計	240,490	1,322	—	241,812

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,322株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。

当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	241,812	1,144	—	242,956
合計	241,812	1,144	—	242,956

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,144株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	749,617	3,100	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生予定日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	996,119	4,100	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成18年12月31日現在) 現金及び預金勘定 6,173,772千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 千円 現金及び現金同等物 <u>6,173,772千円</u>	1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成19年12月31日現在) 現金及び預金勘定 8,003,825千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 千円 現金及び現金同等物 <u>8,003,825千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
有形固定資産 (器具及び備品)	81,525	56,644	24,881	有形固定資産 (器具及び備品)	42,150	35,066	7,084
ソフトウェア	9,582	5,878	3,703	ソフトウェア	7,523	6,919	604
合計	91,108	62,523	28,584	合計	49,674	41,985	7,688
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			21,910千円	1年以内			6,063千円
1年超			7,705千円	1年超			2,011千円
合計			29,615千円	合計			8,074千円
支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			34,155千円	支払リース料			22,595千円
減価償却費相当額			32,216千円	減価償却費相当額			21,286千円
支払利息相当額			1,689千円	支払利息相当額			663千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
(ア)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(ア)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(イ)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(イ)利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度末（平成18年12月31日）

その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

時価評価されていないその他有価証券

区 分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	340,019千円

当事業年度末（平成19年12月31日）

その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

時価評価されていないその他有価証券

区 分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	460,935千円
非上場株式	269,950千円
合計	730,885千円

(注) 当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損49,999千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年3月30日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 8名	当社従業員 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,940株	普通株式 290株
付与日	平成13年3月30日	平成14年3月29日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社の役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社の役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成15年4月1日 ～平成23年3月29日	平成16年4月1日 ～平成24年3月27日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 21名	当社監査役 2名 当社従業員 1名 取引先の役員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 360株	普通株式 192株
付与日	平成15年4月4日	平成15年4月11日
権利確定条件	当社の従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	当社の監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員は、権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成17年4月1日 ～平成25年3月31日	平成17年4月1日 ～平成25年3月31日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 3月30日	平成17年 3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 108名 取引先の役員 1名 取引先事業主 1名	当社従業員 80名
株式の種類及び付与数	普通株式 5,646株	普通株式 211株
付与日	平成16年 4月30日	平成17年 4月18日
権利確定条件	当社の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員及び取引先事業主は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成18年 4月 3日 ～平成26年 3月31日	平成19年 4月 2日 ～平成27年 3月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 169名
株式の種類及び付与数	普通株式 334株
付与日	平成18年 4月24日
権利確定条件	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成20年 7月 1日 ～平成28年 3月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年3月30日	平成14年3月28日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	3,848	390
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	908	100
失効(株)	—	—
未行使残(株)	2,940	290

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	480	192
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	120	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	360	192

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月29日
権利確定前		
期首(株)	—	233
付与(株)	—	—
失効(株)	—	22
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	211
権利確定後		
期首(株)	5,848	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	194	—
失効(株)	8	—
未行使残(株)	5,646	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月29日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	371
失効(株)	37
権利確定(株)	—
未確定残(株)	334
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年3月30日	平成14年3月28日
権利行使価格(円)	20,799	66,555
行使時平均株価(円)	684,836	669,885
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
権利行使価格(円)	55,547	55,547
行使時平均株価(円)	660,843	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月29日
権利行使価格(円)	193,173	385,000
行使時平均株価(円)	635,439	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月29日
権利行使価格(円)	653,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内訳

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年3月30日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 8名	当社従業員 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,768株	普通株式 246株
付与日	平成13年3月30日	平成14年3月29日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社の役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社の役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成15年4月1日 ～平成23年3月29日	平成16年4月1日 ～平成24年3月27日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 21名	当社監査役 2名 当社従業員 1名 取引先の役員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 324株	普通株式 192株
付与日	平成15年4月4日	平成15年4月11日
権利確定条件	当社の従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	当社の監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員は、権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成17年4月1日 ～平成25年3月31日	平成17年4月1日 ～平成25年3月31日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 108名 取引先の役員 1名 取引先事業主 1名	当社従業員 80名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,758株	普通株式 184株
付与日	平成16年4月30日	平成17年4月18日
権利確定条件	当社の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員及び取引先事業主は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成18年4月3日 ～平成26年3月31日	平成19年4月2日 ～平成27年3月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 169名
株式の種類及び付与数	普通株式 298株
付与日	平成18年4月24日
権利確定条件	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成20年7月1日 ～平成28年3月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年3月30日	平成14年3月28日
権利確定前	—	—
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	2,940	290
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	172	44
失効(株)	—	—
未行使残(株)	2,768	246

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
権利確定前	—	—
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	360	192
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	36	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	324	192

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月29日
権利確定前	—	—
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	5,646	—
権利確定(株)	—	205
権利行使(株)	880	12
失効(株)	8	9
未行使残(株)	4,758	184

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月29日
権利確定前	
期首(株)	334
付与(株)	—
失効(株)	36
権利確定(株)	—
未確定残(株)	298
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年3月30日	平成14年3月28日
権利行使価格(円)	20,799	66,555
行使時平均株価(円)	507,333	442,667
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
権利行使価格(円)	55,547	55,547
行使時平均株価(円)	532,333	532,333
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月29日
権利行使価格(円)	193,173	385,000
行使時平均株価(円)	492,082	454,500
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月29日
権利行使価格(円)	653,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
未払事業税否認	125,450千円	未払事業税	153,298千円
賞与引当金損金算入限度超過額	60,232千円	賞与引当金	140,634千円
減価償却費損金算入限度超過額	95,937千円	減価償却費	137,145千円
未払給与賞与否認	74,611千円	未払給与賞与等	56,935千円
その他	42,067千円	減損損失	40,683千円
繰延税金資産合計	<u>398,299千円</u>	投資有価証券評価損	20,350千円
(繰延税金負債)		その他	56,931千円
その他有価証券評価差額金	1,642千円	繰延税金資産合計	<u>605,979千円</u>
繰延税金負債計	<u>1,642千円</u>	(繰延税金負債)	
繰延税金資産の純額	<u>396,656千円</u>	その他有価証券評価差額金	7,237千円
		繰延税金負債計	<u>7,237千円</u>
		繰延税金資産の純額	<u>598,741千円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金算入されない項目	0.1%
住民税均等割額	0.3%	住民税均等割額	0.2%
留保金課税	3.6%	留保金課税	2.3%
その他	△0.1%	その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
当社は、持分法適用会社がないため該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	39,746円13銭	1株当たり純資産額	54,419円05銭
1株当たり当期純利益	12,892円66銭	1株当たり当期純利益	17,209円57銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	12,460円36銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	16,744円56銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項 目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	3,105,944	4,168,691
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,105,944	4,168,691
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	240,908	242,231
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	3,765	2,955
新株予約権	4,593	3,772
普通株式増加数(株)	8,358	6,727
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)GIFCOM	250	50,000
		(株)デモコム	600,000	30,000
		(株)エアネット	100	30,000
		Softbridge Solutions Pte Ltd	18,000	30,000
		(株)two-five	227	24,970
		(株)マスチューン	40	20,000
		(株)アットオフィス	200	20,000
		(株)スーパーインデックス	666	19,980
		(株)メディアフラッグ	10,000	10,000
		その他(2銘柄)	550	2,500
		計	630,033	237,450

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)リベラ 新株予約権付社債	2,500	2,500
		計	2,500	2,500

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業組合 ジャフコV2-D号	5	413,091
		投資事業組合 Social Entrepreneur	5	47,843
		投資事業組合 がんばれ東海第1号	3	30,000
		計	13	490,935

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	156,304	59,413	—	215,717	69,410	23,811	146,307
構築物	—	78,452	78,452	—	—	7,230	—
器具及び備品	1,023,622	226,148	30,063	1,219,707	714,703	226,971	505,003
建設仮勘定	33,775	337,094	359,582	11,287	—	—	11,287
有形固定資産計	1,213,702	701,108	468,098	1,446,712	784,113	258,014	662,598
無形固定資産							
商標権	5,734	2,356	—	8,091	2,259	690	5,831
ソフトウェア	1,112,961	817,160	131,080 (99,959)	1,799,041	834,224	395,097	964,816
ソフトウェア仮勘定	199,591	548,695	632,551	115,736	—	—	115,736
電話加入権	1,351	—	—	1,351	—	—	1,351
無形固定資産計	1,319,639	1,368,212	763,631 (99,959)	1,924,220	836,484	395,787	1,087,735
長期前払費用	195,039	24,383	87,658	131,764	—	—	131,764
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

器具及び備品	: 「[en]派遣のお仕事情報」サイト関連	76,802千円
ソフトウェア	: 「[en]学生の就職情報」サイト関連	179,657千円
	: 「[en]派遣のお仕事情報」サイト関連	309,290千円

2 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

ソフトウェア	: 「[en]社会人の転職情報」サイト開発関連	99,959千円
--------	-------------------------	----------

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	33,772	27,539	6,410	8,373	46,528
賞与引当金	147,992	345,539	147,992	—	345,539
役員賞与引当金	8,800	6,300	8,800	—	6,300

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,750
預金	
普通預金	7,988,262
別段預金	309
郵便貯金	8,502
計	7,997,074
合計	8,003,825

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社タイカ	3,675
株式会社インダ	1,680
株式会社アサヒ製作所	1,575
ユーシー産業株式会社	1,575
株式会社M S T コーポレーション	987
その他	3,552
合計	13,044

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成20年1月満期	157
平成20年2月満期	1,568
平成20年3月満期	6,866
平成20年4月満期	3,465
平成20年5月満期	987
合計	13,044

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エン京都株式会社	35,531
株式会社フォーラムエンジニアリング	19,246
株式会社ユニテック・ソフト・センター	16,826
株式会社ワークスアプリケーションズ	15,834
株式会社インテリジェンス	15,529
その他	2,536,856
合計	2,639,824

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,275,791	23,820,444	23,456,411	2,639,824	89.9	37.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ 貯蔵品

内容	金額(千円)
消耗品、金券等	13,176
合計	13,176

ホ 長期性預金

内容	金額(千円)
定期預金	2,350,000
外貨定期預金(注)	228,300
計	2,578,300

(注) 200万US\$

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社フジヤ	19,435
株式会社ハウラー	5,166
株式会社ミツエーリンクス	4,764
エン京都株式会社	3,423
株式会社コムデザイン	3,213
その他	36,562
合計	72,564

ロ 未払金

内容	金額(千円)
広告宣伝関連	1,177,109
設備関連	111,690
業務委託費関連	54,047
支払手数料関連	16,173
消耗品関連	3,846
その他	121,583
合計	1,484,451

ハ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	1,414,438
住民税	295,745
事業税	376,656
合計	2,086,839

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (電子公告URL (http://corp.en-japan.com/))
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第7期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)平成19年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年8月9日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

事業年度 第8期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)平成19年9月20日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

平成20年3月7日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成20年3月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 道夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 修司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月27日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

